



Ⅲ プランに掲げる主な取組

具体的な取組の柱

- 1 発生排出抑制の推進
- 2 小さな循環の拡大
- 3 大きな循環の導入・検討
- 4 情報交流や環境教育の推進
- 5 生ごみリサイクル推進体制の整備



家庭用生ごみ処理機等購入費助成金制度

電動生ごみ処理機や生ごみコンポスト化容器等の購入費を
最大で**2万円**まで助成する制度です。

助成の金額

⇒ 購入金額の2分の1 限度額20,000円

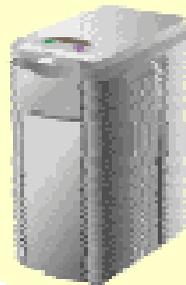
助成の対象となる機種

(代表的な処理機となります。下記以外で生ごみが減量化・リサイクルできる処理機等があれば、お問い合わせください。)

乾燥式

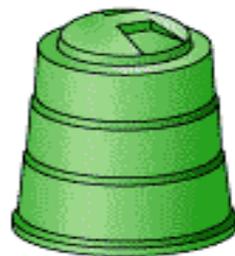


バイオ式



電動生ごみ処理機

1世帯につき1基まで助成



生ごみコンポスト化容器

1世帯につき2基まで助成



密閉容器



生ごみリサイクルリーダー派遣制度

家庭での生ごみリサイクル（小さな循環）を推進していますが、**リサイクル手法がわからない、虫がわく、近所から臭い等の苦情**がでて、継続して生ごみリサイクルを進めようとしてもうまくいかない場合があります。

そこで生ごみリサイクルの活動を長く経験し、知識を有している方を川崎市生ごみリサイクルリーダーとして認定し、生ごみリサイクルに取り組む市民の皆さんの相談（電話相談も含みます。）・指導等のアドバイザーとして活動する制度

